

令和2年度

## 第13回

# 亀山市立図書館整備推進委員会会議録



## 令和2年度 第13回亀山市立図書館整備推進委員会会議録

日 時 令和2年5月26日（金）14時00分 開会

場 所 亀山市役所 3階 大会議室

出席者 中井委員長、中川副委員長、服部教育長、  
川口委員、豊田委員、鈴木委員、櫻井委員、川辺委員、栗本委員、  
笠井委員、永井委員、佐久間委員、古田委員、大澤委員、  
辻村委員、亀淵委員、亀山委員

欠席者 北川委員、山本委員

事務局 亀山市教育委員会生涯学習課 桜井参事、小坂副参事、駒田  
亀山市立図書館 井上館長、落合副参事、服部

### ■開会

【事務局】 小坂副参事  
昨年度まで委員長でありました滋賀大学教授の横山委員が大学の組織編成に伴い整備推進委員職を3月31日付けで辞任されました。図書館整備推進委員会要綱第6条第1項で、会議は委員長が招集することと規定していますが、委員長不在のため、本会議は、副委員長が招集しています。ご理解いただきたいと存じます。

・第13回亀山市立図書館整備推進委員会の開催にあたり、配布資料を確認。

### 1. 委員の委嘱

【教育長】 ・委嘱状の交付（新任 / 中川委員、櫻井委員）

【古田委員】 ・4月1日付の人事異動による新任委員の自己紹介  
【亀山委員】 健康福祉部長、教育部長

【事務局】 ・人事異動による新人事務局職員の自己紹介  
桜井参事 図書館建設担当  
落合副参事 図書館整備担当

## 2. あいさつ

【教育長】

改めまして、皆さんこんにちは。

新年度はじめての委員会になります。色々と影響が出ております新型コロナウイルスについては、亀山市では感染拡大という状況になっておりません。しかし、新しい生活様式の中、精一杯の環境を整備した上で、この会議を開催させていただきました。ご出席賜りまして、ありがとうございます。

事務局から説明がありましたように、横山委員長が大学の都合により、やむを得ず委員長職を辞退されるということになりました。本日、新委員長及び副委員長を改めて決めていただくことになろうかと思えます。

また、前回の委員会より年度をまたいでおりますが、年度末に教育委員会にて、新図書館における「管理運営の基本的な方針」及び「蔵書計画」が成立しておりますので、そのご報告もさせていただきます。

加えて、本日の委員会におきましては、これまでの基本計画等でお示ししてきた「新図書館にどのような機能を持たせて、どのようなサービスを実現させていくのか」という点を、より詳細に詰めていく「亀山市立図書館 市民読書活動計画」というものの策定作業に入っていきたいと考えております。この計画は、本来の内容とは違う「読書」そのものの計画と受け取られてしまう面がありますので、名称等含めて検討の必要があると感じております。

忌憚のない意見をいただき、本年度中には、形にしていければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【事務局】

小坂副参事

委員会要綱（第6条）に基づき、第13回 図書館整備推進委員会の成立を報告。

## 3. 委員長、副委員長の選任について

【事務局】

小坂副参事

続きまして、委員長、副委員長の選任ですが、現在、委員長が不在となっております。要綱では第5条において

- ・ 1項 委員会に、委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。
- ・ 2項 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- ・ 3項 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

とありますことから委員長が決まるまでの間、中井副委員長に議事進行をお願いいたします。

【中井副委員長】 それでは、委員長が選出されるまでの間、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

早速ですが委員長・副委員長の選出を行います。

委員長・副委員長は、要綱第5条第1項の規定で、委員の互選により定めることとしています。よろしければ事務局案をお示しさせていただこうと思いますがいかがでしょうか

【各委員】 異議なし

【中井副委員長】 それでは、異議なしの声をいただきましたので、事務局から委員長、副委員長（案）を提示していただきます。事務局、お願いします。

【事務局】  
小坂副参事 本委員会の委員長として中井孝幸（なかい たかゆき）委員にお願いしたいと存じます。また、副委員長に中川清裕（なかがわきよひろ）委員にお願いしたいと存じます。

【中井副委員長】 事務局案が示されました。ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】 異議なし

【中井副委員長】 「異議なし」ということですので、委員長はわたくし中井とし、副委員長には中川委員を選出することに決定しました。

皆さま、議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

【事務局】  
小坂副参事 それでは、中井様、どうぞよろしくお願いいたします。  
改めまして、委員長からご挨拶をよろしくお願いいたします。

【中井委員長】 それでは皆さん、改めまして、こんにちは。  
これまでは副委員長ということで、参加させていただいておりましたが、今年度から委員長職を拝命させていただきました。委員の皆さまには、これまで通り議事進行にご協力いただければと思っています。

新型コロナウイルスの影響で新しい生活様式というものが広まっていくなか、様々なところで不都合な点も出てこようかと思えます。

私自身も、大学を出て、外部会議に出席させていただくのは、新年度に入ってからが初めてになります。来るまでは、少なからず懸念もありましたが、緊急事態宣言も解除され、会場に着いてからは、開催にあたっての事務局の工夫が見られ、安心しました。

大学では、今週から面接授業というものが一部始まっており、少しずつ動いていくのかなと感じているところです。

今年度以降、委員の皆さま、改めてよろしくお願いいたします。

【中川副委員長】

皆さま、こんにちは。

今回から、新たに加わらせていただきます三重県立図書館の中川と申します。

一番遅くに委員の委嘱を受けたにもかかわらず、副委員長職を拝命してよかったのかと感じているところではございますが、亀山市の方では、現行図書館の運営委員としても携わらせていただいております。この会議の内容は、その場等で伺わせていただいております。

精一杯、務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

続けて、新任委員の方、自己紹介の方をお願いいたします。

小坂副参事

【櫻井委員】

櫻井と申します。子どもたちに向けて、絵本の読み聞かせや絵本作り、人形劇といった活動をしている「亀山絵本と童話の会」というグループに所属しております。これまでは、会の片岡が委員を務めておりましたが、都合で交代することになりました。何も分からない身ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

【辻村委員】

- ・4月1日付の人事異動による新任委員の自己紹介  
生活文化部参事

【事務局】 ありがとうございます。

小坂副参事

ここからの議事につきましては、要綱第6条1項の規定によりまして、委員長が議長となっていただきますので、進行につきまして、引き続きよろしくお願いいたします。

#### 4. 報告事項

(1) 亀山市立図書館管理運営の基本的な方針について

(2) 亀山市立図書館蔵書計画について

【中井委員長】 それでは、事項書に従って、議事を進行させていただきます。

事務局より報告事項1, 2の「亀山市立図書館管理運営の基本的な方針」及び「亀山市立図書館蔵書計画」についての報告をお願いします。

【事務局】

桜井参事

昨年度の整備推進委員会でご協議いただいております「亀山市立図書館管理運営の基本的な方針」及び「亀山市立図書館蔵書計画」については、計画(案)という形で、3月19日(木)開催の教育委員会へ議案として提出し、議決をいただくことができましたのでご報告申し上げます。

成果物を資料として送付しておりますので、内容をご確認いただければと思っております。以上になります。

【中井委員長】

ありがとうございます。

昨年度、皆さんとの協議をもって成立したものでございますが、この報告について、何かご質問などございますでしょうか。

質問が無いようですので、次の事項に移らせていただきます。

(3) 第10回市民ワークショップ報告について

(4) 図書館計画概要について

【中井委員長】

報告事項3, 4となります、先般3月1日(日)に開催されました第10回市民ワークショップ及び図書館計画概要についての報告をお願いします。

【事務局】

桜井参事

それでは、3月1日(日)に開催しました第10回市民ワークショップについてのご報告をさせていただきます。

亀山市在住の絵本作家/コマヤスカンさんを講師に迎え、【新刊「トーキョードリームマラソン」でめぐる東京夢物語】をテーマにトークショー形式で開催しました。参加者数は 22 名で、会場内には現図書館に配架しているコマヤスカンさんの絵本を展示し、子どもたちが初めて手にする絵本のすばらしさ、奥深さに触れていただきました。講演の最後には、絵本作家のコマヤスカンさんから「こんな図書館あったらいいな」のご意見、イラストをいただいたところです。

次に図書館計画概要 1F~4F までの説明をさせていただきます。実施設計書に前回アニメーションでご覧いただきました部屋のイメージを静止画として取り込み、且つ書架配置及び参考配架冊数を記載した平面図に基づいて、ご説明させていただきます。

1 階は、図書館の中で一番人の往来が多くなるところでございます。雑誌や十進分類でいうところの 9 類（小説/エッセイ）・ヤングアダルトなど、気軽に手に取ることができる本を配架の中心とする予定です。

オープンな空間となるように、円形書架を中心としたブラウジングコーナーや駅前の景色を前にしながら作業ができる閲覧カウンターがあり、書架の配置についても他の階と比べて余裕を持たせる形の配置となっております。

そのほか、自ら予約本の受け取りができる「予約本コーナー」、多様な活用が想定できる「多目的室」、2 階層吹抜となる「郷土資料コーナー」が設置されます。

「郷土資料コーナー」につきましては、名誉市民であります中村晋也さんをはじめとする亀山市ゆかりの人物の功績紹介展示や観光情報発信のためのガイダンス展示等により、地域の情報及び文化の発信を担う空間となっているところでございます。

次に、親子・児童機能を主に担う 2 階については、子どもの利用を想定し、靴を脱いで寝転びながら自由に過ごすことができる「おはなしの部屋」等、遊び心を随所にちりばめた内容となっております。本の奥行きを感じられるよう、書架の配置を斜めにしており、転車場をイメージした「サークル書架」、ベンチや畳スペースを組み込む予定の「壁面書架」等を合わせて、絵本や児童書に囲まれているような空間を演出するものです。

加えて、子育て世代向けの配架を中心とする開架書架を同階に設置することにより「親子」で過ごしやすい環境の整備を図っていくところでございます。また、建物内各所へのアクセスを考慮して、中間階であるこの階に管理・運営機能を担う事務室等を配



置しております。

3階及び4階は、図書館機能のメインとなります開架閲覧機能および図書保存機能を担うところになりますが、吹抜と併せて、書架の高さや配置に変化をつけるなど、動きのある書架配列で開放感を損なわぬよう配慮がされているところです。読まれる頻度や専門性等を「配架する書架の密度」「閉架書庫の活用」に反映して、書籍収蔵の効率性も重点に置いています。

なお、同階においては、様々な学習の形に答えられるよう、個別学習室・グループ学習室が整備されており、本が多く並び、かつ静かで落ち着いた空間が演出されるものと想定しています。

簡単ではございますが、説明は以上となります。

【中井委員長】

ありがとうございました。

昨年度より、何度かご説明いただく機会がございましたけれども、今回初めて目にする委員の方もいらっしゃるかと思います。ご意見・ご質問等あれば、お願いできればと思います。

【豊田委員】

親子・児童機能を主に担う2階についてですが、ワークショップの参加者からも意見のあった「託児」が可能な空間については、計画段階で整備されたスペースの中で検討していくということであったと思いますが、その機能はどこに割り当てていく想定でいらっしゃるのかを教えてください。

【事務局】  
井上館長

「託児」のみを担う空間として、スペースをお示しするのは難しいところですが、設置されているカウンターに図書館としての機能だけでなく、サテライト型の子育て支援機能を担わせることで、近い形の実現も可能と思っています。

また、2階は「親子で一緒に過ごせる空間」を重点に構成されていることから、階全体で子どもの様子を見守る形になるものと考えているところです。

【中井委員長】

個別にスペースで示すのは難しい所だと思いますが、各部屋の運用の仕方に対応するものと捉えております。

【豊田委員】

一緒に過ごすことができるというのも、もちろん大事だと思いますが、保護者が利用にあたって、子どもを預かってほしいと思う場面も必ずあると思いましたので、質問させていただきました。

- 【事務局】 井上館長 補足させていただきます。  
例えば、1 階の多目的室で開催される講座に参加される保護者がいらっしゃる場合は、2 階の会議室で子どもをお預かりするなど、委員長にもおっしゃっていただきましたように、各スペースの柔軟な運用による対応も想定していければと考えているところです。
- 【中井委員長】 ありがとうございます。  
そのほか、なにかありましたら、せっかくの機会ですので、積極的にご意見やご質問をお願いできればと思います。
- 【川口委員】 2点、お願いがあります。  
やはり、換気ができるかどうかというのは、今般、関心が高まっている部分かと思えます。ガラス張りになる想定がなされていると思えますが、開放できる窓が少ないなど、換気にあたっての懸念があるのであれば、設計を改めて見つめなおすことをしていただければと考えているところです。  
テラス自体は景観の意味合い含めて良いと感じますが、今まで見てきたテラス席のある施設の中には、多くの鳥が入ってきて、とても利用できる状態にないところもありました。各個別対策を講じてもらっていましたが、新図書館のテラスについても現段階から対策を考えておくべきではないかなと感じているところです。  
加えて、1点質問させてください。  
資料の図書館計画概要には、平面図に各書架への配架予定冊数を差し込む形で整理していただいておりますが、閉架書庫の冊数は別として、各書架に記されている冊数は満杯に本が入った時の数値なのか、適正収納冊数として満杯に入れた時の冊数から 2~3割程度を引いた数値なのかを教えてください。
- 【事務局】 桜井参事 説明不足があり、申し訳ございません。  
本ごとに分厚さも異なるので正確なものではありませんが、本を満杯に入れた状態を想定のうえ、出された数値です。
- 【川口委員】 それであれば、数値としては適正収納冊数を示してもらった方が、書架については、見やすく、探しやすい且つ手に取りやすい配架をするうえでの計算等がしやすくなると思いました。以上です。

【事務局】  
桜井参事  
あくまで、参考程度にお示した数値とご理解いただければと存じます。委員からご指摘のあった内容については、今後配架計画等の整備を進めていくなかで、検討を進めていければと考えているところです。

【川辺委員】  
現行の図書館の話になりますが、本がぎゅうぎゅうに詰まっていて、探すのも取り出すのも大変な状態になっています。  
今の運用の在り方で、想定冊数が算出されているのであれば、見つめ直していただきたいと考えていますが、どうでしょうか。

【事務局】  
小坂副参事  
開館当初から、全ての書架に本が満杯に入るわけではありません。面出し配架等も想定した上で、徐々に増えていく本の配置等についても、今後検討されていくものです。  
つまり、現行図書館のように「取り出せない」といったような事態にはなりえないものをご理解いただければと存じます。

【川辺委員】  
ついでに、現行図書館の冊数についても整理していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

【事務局】  
井上館長  
貴重なご意見ありがとうございます。  
おっしゃっていただいた通りの現状がございましたが、この新型コロナウイルスの情勢により、臨時休館させていただいている間、館内の冊数整理をさせていただいたところでございます。

【中井委員長】  
図書館書架の本棚の横幅は一般的に 90 センチです。これに、一般書であれば大体 35 冊まで入ると思われます。余裕を持たせるのであれば 30 冊といったところで、適正収納冊数等は算出できるのかなと考えるところです。

現行図書館では、伺った現状を鑑みるに、40 冊ほど入れておられるのではないかなと感じています。

児童書は、厚みが一般書と比べて薄くなりますので、一つの本棚に上限 45 冊まで入れられると思います。ただ、同様に余裕を持たせるのであれば 40 冊程度が理想的と考えます。

2 割程度の本は借りられている等の想定も含めたうえで、上限の収蔵能力とは別に、委員のご指摘にもあった適正収納冊数の検討も進めていただければと思います。

換気については、新型コロナウイルスのこともあって、改めて注目しなければいけない点になってきたことは間違いなく、テラスが

ある階については、開閉できるのではないかなと思いましたが、事務局は仕様等を今一度見直してみてください。

鳥の脅威に対して、ネット等で対策を講じることになると、折角の景観が損なわれてしまうこともあろうかと思えます。常に利用者がいるスペースとなれば、鳥らも寄ってこないと思えますので、積極的な利用を促進する取り組み等で対応していただくのが良いのではないかと感じるところです。他で例を見ない運用の一つですので、ぜひ亀山市に先進事例になっていただきたいと思えます。

そのほか、いかがでしょうか。

設計については、この内容で、おおよそ確定という理解で良いかと思えます。色合い等はこれから入れ込まれていくので、より賑やかな空間が演出されるものと捉えています。大きな方向性としては、こういう形で進めさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

それでは、協議事項に移らせていただきます。

## 5. 協議事項

### (1) 亀山市立図書館 市民読書活動計画（計画体系・評価体系）について

【中井委員長】                   それでは、亀山市立図書館 市民読書活動計画（計画体系・評価体系）について事務局から説明をお願いします。

【事務局】                       それでは、ご説明させていただきます。

落合副参事

市民読書活動計画とは、「亀山市立図書館整備基本計画」の提供するサービスの方向性の中に明記されている図書や図書館から発信される情報を利用した地域課題の解決や世代ごとの図書利用の推進を図る取り組みなど、新図書館における管理運営や提供するサービスの具体的展開を示したものとなります。

本日は、この骨子の叩き台をお示しし、今年度中の検討をお願いします。

まず、市民読書活動計画体系総括表（案）をご覧ください。これは、整備基本計画に示された基本方針と管理運営の具現化のためにどの機能をどのような方向性で展開するかを示した体系図となります。ご覧のとおり134の取り組みを案としてお示しさせて

いただきました。

本日お示ししたシートの組み立て方としては、まず、「亀山市立図書館整備基本構想」の基本理念の中の基本方針として謳われている、(1) 子ども・青少年の育みを支え、見守る読書活動、(2) 知との出会いとその蓄積の場の創出、(3) 市民の誰もが集える場の創出という3つの具体的な方向性を柱としてそれぞれ「計画体系」と「評価体系」に分けて記載しています。「計画体系」ではどうすれば基本方針の実行に繋がるかの具体的な取り組みなどを記載してあります。また、その取り組みの進捗をどの様に評価していくのかを、「評価体系」で記載しています。

「計画体系」の具体的な取り組み(案)は全134項目に及ぶため、本日は、細かな説明は省略させていただきまして、各自ご確認のうえ、後日ご意見等を頂戴いたしたいと存じます。

本日は、シート右端の「評価体系」における評価の視点と評価の指標の考え方についてご説明させていただきます。

では、基本方針1「子ども・青少年の育みを支え、見守る読書活動」を例にご説明させていただきます。

右端の評価の視点は、どのような具体的な取り組みを評価対象とするのか同シートの戦略的な目標項目から転記してあります。

次に、評価指標については、恣意的な評価とならないように全国共通の視点で客観的に取り組み評価を行うために、2014年に日本産業規格(JIS)として作成された図書館パフォーマンス指標の目的及び評価方法を準用し、併せてその評価方法から図書館として導き出した新図書館で目指すべき評価数値を記載しています。

なお、この目標数値は、現時点での事務局案として記載させていただいているため、今後、当委員会の中で議論、検討を重ねて修正してまいりたいと考えています。

今後は、今回お示しさせていただいたシートに沿って評価方法、評価数値等をご議論いただき、整理したものを「亀山市立図書館市民読書活動計画」の骨子とし、そのうえで今年度中に計画自体を完成させたいと考えています。

「亀山市立図書館市民読書活動計画(骨子)(案)」については、以上でございます。

【中井委員長】

ありがとうございました。

この「市民読書活動計画(案)」は、図書館整備基本計画等で記載している文言等を抽出しながら改めて整理し、運用に向けて、

掲げた内容をどのように実現していくのが良策かを考えていくにあたっての素案となるものと捉えています。

子どもたちを対象とした「子ども読書活動計画」なるものは、全国的に作成されていますが、今回の「市民読書活動計画（案）」という、大人も含めた“市民全体”を対象としたものは、前例を聞いたことがありません。それ故に、名称等含めて前向きに検証していければと考えているところであり、一年かけて整理していきたいとしているものですので、本日はそのスタート地点になるのかなと思っております。

本日の協議事項はこの1つだけになります。今の事務局の説明を受けての意見を各委員より賜りたいと思います。

#### 【亀山委員】

委員という立場ではございますが、この案の作成にあたり、前年度から私自身、事務局として作業を進めていたところもございますので、補足説明をさせていただければと思います。

この「市民読書活動計画（案）」は、委員長からもご指摘がありましたようにネーミング等に課題はあるところでございますが、市民の方々に向けて、図書館としてどのようなサービス・管理運営等を行っていくかを具体的なプランとして示すことを目的に作成したものであるとご理解ください。

こういう計画は、目標且つ実現に向けてのスケジュール、期限等をお示ししていくのが基本と思いますが、それについては事務局からの説明にもありましたように、管理運営を含めた新図書館として提供していく図書館サービスの在り方について、134の具体的な項目を掲げております。

更に、実効性の維持や数値目標による達成していても中身が伴わない形骸化防止のため、従来はなかった新しい視点として、実際に掲げた図書館サービスがどのような形で実践されていけば、市民の図書館利用に繋がるものとして機能していることになるのか、利用者の満足度に繋げていけるのかを評価していくシステムを組み込んでおります。

つまり、本案をお示しするにあたっては、計画していくもの及び具体的に評価していくものの二つの体系にまとめて整理してはどうかという考え方にに基づき、作成したものとなっております。

特にこの評価体系につきましては、亀山市立図書館整備基本計画の中で「評価システムを同時進行で作成していく」と言及している部分を具現化したものであり、基準が曖昧で恣意的な自己評価をするのではなく、第三者の方が見ても説明することができる

客観的な評価を可能とするものとして、組み立てていければと考えているところです。

お示しする段階で一つ一つの項目について説明し、チェックしていただくのが本来かと思いますが、多岐にわたりますので、今回は、本案作成にあたって、根幹となっている考え方についてのご意見を賜ればと思っているところです。

よろしく願いいたします。

【鈴木委員】

この計画を作成することのみに焦点を当てるのではなく、広い視野をもって、他の計画や公共施設との結びつきを意識して、作業に入っていただければと思いますし、それが伝わるような親しみのあるネーミングを検討していきたいところです。その方が、単独の計画として発表するよりも、内容が市民に浸透していくのではないのでしょうか。

ただ、現段階で、134の項目をお示ししてもらっているところですが、確認するだけでも一苦労ですので、公表する際は、市民に分かりやすい可視化をお願いしたいところです。

【事務局】

桜井参事

134の取組については、図書館整備基本計画の中で示している「新図書館に求められる機能とサービス」に基づき、抽出されたものでございます。

冒頭、教育長からもお話がありましたように、今後は、図書館整備基本計画で掲げた内容を具現化していくのが、事務局の仕事になってきます。

ご指摘にもあったように、具現化に向けた計画内容も親しみの持てるものにする必要があるでしょうし、駅前という立地のこともありますので、亀山の顔となるような新図書館にしたいという思いもあります。これらの視点を忘れることなく、開館に向けて整備を計画的に進めていければと考えているところです。委員の皆さまには、今後とも忌憚のない意見を頂戴できればと思います。

【川辺委員】

お示しいただいた134の取組を“図書館であれば最低限しなければいけない部分”“新図書館になるにあたって新しくできるようになる部分”“現行図書館でも行っていて継続実施していく部分”“現行図書館でも行っているが、不十分な部分”“現行図書館では着手できておらず、課題となっている部分”といった形式で、それぞれの分野ごとに整理すると、検討しやすくなるのではない

かなと思いました。

また、「地域読書活動拠点」として示されている内容が今一つ不透明で、理解が難しいように思います。

これまでも図書館利用の機会均等化のため、移動図書館の導入について意見を申し上げてきましたが、事務局からはこの“地域読書活動拠点”の整備によって、偏りの解消に取り組むと伺ってきました。

それに向けて、独自の計画を立てることはなく、本活動計画に言及する形で示されている訳ですが、ここでの“地域読書活動拠点”というのは、例えば学校等に図書館スタッフを派遣し、図書館関連の行事を実施していく出前教室的イメージなのでしょうか。それとも、コミュニティのような人の集まる場所と図書館が連携して、住まいや年齢等で制限が発生することなく、図書館サービスが均等に受けれるよう工夫していくものというイメージなのでしょうか。確認させてください。

【事務局】  
井上館長

学校等と連携して図書館行事を実施していくということに関しては、現行の図書館ボランティアの方々とも勉強会をしている“ビブリオバトル”などの読書推進活動をボランティア・図書館・学校が一体となって実施していく形は検討できるものと考えております。

“地域読書活動拠点”については、例えばお話にもありましたように、まちづくり協議会等にご協力いただくなかで、各コミュニティセンターを拠点化し、その周辺の方々に読書を届けるような展開を考えているところですが、その対象が学校図書館となるのか、コミュニティセンターとなるのかについては、今後詰めていくものと思っております。

【川辺委員】

つまり、物理的な場所だけということで捉えない方が良いということでしょうか。

【事務局】  
井上館長

その通りです。

【川口委員】

確認はさせてもらうものの、特に討論してほしい部分の資料については、なるべく早めにいただければと思います。誤字脱字や使用されている文言等についても気になる点はあるが、そこは追々、事務局の方で精査・修正していただくようお願いします。



内容に関しては、イベントについて言及されている部分が多いように感じます。勿論、イベントも充実させてほしいとは思っていますが、普段の活動や実施可能な支援についての項目により重点を当てていただいて、「イベント」については、内容を整理して示してほしいと思うところです。また、134の項目の中でも、内容が被っているものがあり、使用する文言を整理することによって、それらを解消すると同時に本来網羅されるべき内容が漏れることを防ぐことができると感じています。分かりやすく、可視化するためにも新しい表現を活用（例：SDGs等）するなど、ぜひ再度検討してほしいです。

加えて、地域と学校の連携という方向性の中に「「図書ユニット」巡回システムの構築」について言及されている項目があります。年齢や学校指導要領の内容に沿った本・複数冊をまとめて、1つの貸出物とする「図書ユニット」を作ってもらっても、「巡回」では市内に小中学校が14校ある状況下で、いつ利用できるか不透明のままになってしまいます。複数ユニットを作っていただいて、短い期間でも利用可能なシステムの構築をお願いすると同時に、この計画において、学校図書館としては、巡回に留まることない“貸出”を望みますことから、追記していただければと思います。

【笠井委員】

亀山市の現行図書館では、詳細な数字までは分かりませんが、中高生の利用が極端に少ない現状があります。また、全国的に学生の本で何かを調べる能力が下がってきているという話も聞きます。このような状況下だからこそ、亀山市としてもこの能力を伸ばすような教育環境が必要になってくるのではないのでしょうか。

勿論、学校教育の現場で「本で調べる能力」を高められれば、それ以上のことはありませんが、実際問題として、余裕のない学校教育にそこまで望むのは苦しいように思います。

そこで、読書を推進する図書館が主体となって、この分野を担っていくことも必要なのではないかと感じています。本計画内でその点についても言及することによって、新図書館になるにあたり、幾段ランクの高い所を目指せるものになるのではないかと考えます。

【事務局】  
桜井参事

文言整理については、事務局の方で改めて精査させていただければと思います。

本案は、整備基本計画等で方向性が示されている中で、それらを推進する、より具体的な取り組みを決めていくための叩き台と

いう位置づけでありますことから、今、委員より賜ったような意見をこれからも引き続き頂戴して、内容に反映していければと考えているところでございます。

【中井委員長】

川口委員よりご指摘のあった表現等については、新しい考え方も付加しながら、内容の整理をしていくということによろしいでしょうか。

【事務局】

桜井参事

川辺委員にもおっしゃっていただいたように、現在お示しているものは、“図書館であれば最低限しなければいけない部分”“新図書館になるにあたって新しくできるようになる部分”“現行図書館でも行っていて継続実施していく部分”“現行図書館でも行っているが、不十分な部分”“現行図書館では着手できておらず、課題となっている部分”等が上手く区分けしきれていない部分があるため、それらの整理を改めて行うにあたり、使用する表現等についても、ご指摘を踏まえて改めて検討していきたいと考えております。

【鈴木委員】

資料については、速達で送付するなど、なるべく早めに委員の手元に渡るようにしてください。

【豊田委員】

「子ども読書活動推進計画」というものは、亀山市ではすでに策定されているのでしょうか。

【事務局】

井上館長

「第3次・子ども読書活動推進計画」を平成29年3月に策定しており、内容については、亀山市立図書館ホームページで確認していただける状態になっております。

【中川副委員長】

今後、内容について改めて整理されるということでしたが、その作業工程の中で省略されるような取り組み・項目があった場合、それらは以降、完全に消失してしまうのでしょうか。それとも、何らかの形でニュアンスとして残るものなのでしょうか。そこが明確に示されていないように感じましたので、教えていただければと思います。

各体系の後半部分にある管理運営に関する内容についてですが、いわゆる現在の図書館の事務分掌（業務）についての項目が全部挙げられているように見受けられます。役所的なニュアンスを感じる内々の内容までを計画として市民の方々と共有すること

については、いささか共有の仕方等々疑問に感じる部分があります。また、示されているのは、あくまで現時点での図書館の事務分掌であるように思います。新図書館が開館すれば、役割含めその内容も大きく変わるでしょうから、この計画で他の項目と併せて示さなければいけない理由が分かりませんでした。どうしても、この計画内で項目として残しておきたいものであるならば、ほかの委員からのご指摘ありましたように必要なものとそうでないものの精査は必須であるように感じます。

次に、評価体系の内容についてですが、詳細を見てみると、評価しにくい項目や「している・していない」で完結してしまう項目等が多く見受けられるように感じました。図書館サービスに関わることを全てを評価できる体制を整えたいという思いが伝わってくる内容ではありますが、その思いが先行するあまり、無理やり評価の対象にしている印象を受けます。ほかにも、例えば、外部との協議の回数も評価項目として挙げられていますが、これは取り組みの結果ではなく過程の話ですので、評価項目として扱うのが適切ではないかと考えます。

「業務の評価」というのは大変な作業ですので、評価自体が業務となってしまうように思います。あくまで図書館サービスを向上するための手段としての評価であるべきで、それが負担となってしまうのは、スタッフプライドの欠損に繋がりがかねません。

本案のなかで、掲げていただいている視点と指標の関係性がうまくリンクしていない部分については、取り組みを行った結果、どうなっていればいいのかというイメージを事務局内で共有し、指標の設定にあたっていただければと思います。

また、その際は、子ども読書活動推進計画で採用している指標等を転用するなど、仕事のための仕事を極力減らす方向で整理してもらった方がよいと思います。

【事務局】  
桜井参事

視点、指標および評価項目等については、整理するにあたって、本案では、叩き台として図書館サービス（業務）に関して思いつく限りのものを抽出した形となっております。この場で頂きましたご指摘等を受けて、最終的に市民に公表する形となるまで、精査、整理の作業を継続してまいりますので、よろしく願いいたします。

【栗本委員】

評価体系を作成するのは、今後、具体的な運営を考えていくうえで必要になるものと思うのですが、実際に評価をするのは誰に

なるのでしょうか。

サービスを提供する側と受ける側で、温度差が出てくる項目もあると思いますので偏った評価とならないように、評価者を誰にお願いするのか等の検討も併せて進めていただければと思います。

【事務局】  
桜井参事

まだ、イメージの域ですが、新しい図書館では、図書館法等に基づいた協議会を設立し、第三者による評価体制を整えることができると考えております。

【川辺委員】

欲張りすぎないことも大事にしてほしいです。今の亀山市立図書館の現状から、この案にあるように機能とサービスを広げて、最初から対応できる人なんて、当然いないように思いますので、徐々に積みあげていかれるものと捉えています。

新しい図書館ができれば、利用者に喜んでもらうことが第一であるべきなのにも関わらず、事務量に追われて、それを実現するための体制が維持できないとなったら、元も子もありませんので、私は評価にこだわる必要はないかなと感じています。

やはり評判の図書館は、第三者委員会等の評価で良さが伝わるわけではなく、利用者の口コミによって、更なる利用者を呼んでいるのです。指標を決めて、それを評価するための委員を選んでという作業が、必ずしも有効な評価に繋がるとは思えません。

利用者の直接の声を大事にし、スタッフもやりがいをもって働けるような環境を整備することで、結果として多くの方に利用してもらえる図書館となるよう進めていただきたいです。

示していただいた資料についてですが、私たち委員もよい図書館ができるよう一生懸命ですので、134の項目を掲げられたら、全てに時間をかけて検討しなければいけないと考えてしまいます。ただ、時間は有限ですし、今後も委員会を開いて協議していくにあたっては、事前に議論を要する部分と事務局や図書館スタッフに任せてほしい部分等を分けて、資料等の作成に当たっていただければと思います。

【永井委員】

ほかの委員からも指摘がありましたが、示して頂いた資料に目を通すのも一苦労といった部分もありますので、市民に共有する形に最終的に整理するのであれば、省いてよい部分等の検討についても大事にいただければと思います。

【櫻井委員】 評価の項目としてイベントの実施回数等が挙げられているのが目につきましたが、実際に図書館ボランティアとして活動していくなかで、数字として現れる部分だけが重要ということではなく、むしろ数字に現れない部分に大事なことがあるように感じています。回数の目標については、実践の難しさにより、気軽に活動しづらい雰囲気につながってくる部分もありますので、内容を整理してほしいと感じました。

【大澤委員】 確認ですが、本案作成に当たって図書館パフォーマンス指標の目的及び評価方法を準用しているということでありましたが、現行の図書館では、同様の評価を行っているのでしょうか。また、これは全国的にも一般的な評価方法なのでしょうか。

次に、叩き台として示しているということでありましたが、評価において掲げられている目標数値等は、いつ時点でどれくらいのレベルの達成を目指しているものになるのでしょうか。

【事務局】  
井上館長 現行図書館における評価については、何かに照らし合わせて行っているといったような実態はございません。ただ、利用者数や貸出冊数、取り組み等を運営委員や教育委員の方々に見ていただいて、ご指示・ご指摘を受けるといった形をとっております。

当館の評価方法についても再度検討するべく、本案の作成に当たらせていただいたところでございます。

他市町の図書館についても、評価ということまでは実施できていないという認識でおります。

【中井委員長】 評価のための業務等のチェックリスト化は仕事のため仕事を増やすという点で各委員から指摘がございましたが、「市民読書活動計画」を作成すること自体は個人的に賛成です。

今回が初めての協議の場ということもあり、精査・再検討等は必要な部分が多く出てきましたが、継続的に協議し、新しい図書館ができたタイミングで、「読書に関するビジョン」を市民全体で共有できるよう今後進めていければと考えています。

【鈴木委員】 本計画は、他の学校教育関連計画等の上にあたるものなのでしょうか、枝分かれになるのでしょうか。作ることも大事ですが、位置づけについても整理してほしいです。

市内での読書に関連する取り組みは、今朝の新聞にも載っていたように知られていないだけのもの等もあると思いますので、そ

れらを上手く紐づけていくなかで、本計画が浮くことのないようにしてもらえればと思います。

【教育長】

今朝の中日新聞に掲載されておりました野登小学校の文部科学大臣賞の受賞については、県内の小中高あわせて3校受賞した内の1校に選ばれたものでございます。

これは、学校図書館アドバイザーである川口委員の的確なアドバイスによるものであり、記事にも書いてありましたが地域のボランティアの方々に毎週読み聞かせに来ていただくなど、児童らが本を身近に感じてもらうための環境が整っているためと考えております。読書量も亀山市内小学生の年間平均が100冊に対して、野登小学校の児童は年間140～150冊読んでおり、大変読書熱が高く、そういった児童の主体的な活動に繋がった取り組みが評価されたものと思っております。

話変わって、他の計画との関係についてですが、今年から来年にかけて、亀山市政の根幹となる総合計画（後期基本計画）というものの設定作業に入ります。学校教育ビジョンも同様のスケジュールで改定されます。加えて、先程話に挙がりました子ども読書活動推進計画についても来年度改訂されます。従いまして、図書館サービスの在り方を決める本計画の内容については、委員の皆さまからたくさんのご意見・ご指摘をいただきながら、充実した内容とすると同時に、期間及び整合性についても、計画の過渡期となる今だからこそ整備しなければいけないと考えているところです。

今回は、本計画について初めての協議の場ということでございますが、今後も引き続き忌憚のない意見をお願いいたします。

【鈴木委員】

野登小学校の学校図書館は一度伺ったが、確かに読みやすい環境になっている印象を受けました。

【川口委員】

亀山市が学校を通して読書に力を入れてもらっているのは、確かです。ただ、スタッフとしては管理職、担当の先生方にもこれまで以上に参入していただきたいと思っています。学校司書と先生方がタッグを組めば子ども達の意識は変えられますので、読書熱の高い児童の姿がこれまで表彰されてきた学校だけでなく、亀山市全体に広げられれば良いなと思っています。

市立図書館との連携については、協議する場がまだないためか、その点について本計画では遠慮気味に書いてあるような印象を受

けましたので、以降、うまく調整していただきながら市立図書館の中に学校図書館センターがあるような環境、且つ子どもから大人まで途切れることなく読書習慣が続けられるような施策が整備されていくことを期待しています。

## 6. その他

### (1) 現図書館配架等について

### (2) 図書館整備スケジュールについて

【中井委員長】                    それでは、時間のこともありますので、次の事項に移らせていただきます。事務局より、各資料の説明をお願いいたします。

【事務局】                        手短かに説明させていただきます。その他資料 1 をご覧ください、A4 のカラーの配架図は 3 月末現在の現行図書館の見取図と配架数を示したものです。図書館計画概要の説明の際、示されている数字が最大収納冊数なのか、適正収納冊数なのかという指摘がございましたが、ここで示している冊数は、貸出中の本など全てを網羅できているわけではありませんが、実際に現状として各書架に割り当てられている冊数とご理解いただければと思います。

また A4 縦の蔵書冊数につきましては亀山図書館、関図書館、それぞれの冊数を分類別にまとめたものです。合わせて、174,340 冊となっております。

ここから新図書館に持っていく冊数等については、蔵書計画の策定を進めていきながら検討するものであり、そのために参考として割り出した数字となりますので、ご確認ください。

【中井委員長】                    ありがとうございます。今の報告について、ご意見・ご質問ありますでしょうか。

ないようですので、図書館整備スケジュールについて事務局より報告をお願いいたします。

【事務局】                        その他資料 2 をご覧ください。今後の図書館整備スケジュールをお示しさせていただきました。

今年度については、本委員会を今回含めて 4 回程度開催させていただきたいと考えております。協議内容につきましては、本日、ご議論いただきました市民読書活動計画に加えて、配架計画、地域読書活動拠点の運営方針の策定に向けたものを中心に素案や資料等を提出させていただきながら進めさせていただきます。

次回の図書館整備推進委員会は、9月末から10月までの間で考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【中井委員長】

よろしかったでしょうか。

それでは、本日の委員会はこれまでとします。

ありがとうございました。